

護師』『視能訓練士』については、基礎講習免除者に値すると思料致します。
基礎講習の内容面では、眼障害を減少（出さない）させるためには、何が必要なのか、医学的な見地や適正な使用の重要性を中心としたコンプライアンスを高める内容を強化する必要があるのではないか。

○ 継続的な研修について

- ・医療機器毎の専門性等について、より多様且つ専門的な継続研修が必要なのでないか。

【意見】

日常的に速やかな苦情情報や新製品情報業界情報の入手（製造販売業者の協力が不可欠）がなされておれば毎年の受講は義務化するほど重要な要件とは考え難いと思います。但し、眼障害の軽減を願っての、コンプライアンスを高める啓発活動の重要性を考えますと、管理者の役割の大きさはいうまでもないことがあります。そういう意味で、販売管理者の最低限の継続研修受講義務は、高度管理医療機器に指定した主旨から考えても必要と考えます。

そこで提案ですが

- 1) 6年後の販売業許可更新時に販売業者は申請時の2年以内に、継続研修（業界独自の研修が望ましい）を受講した販売管理者を有することとしてはいかがでしょうか。
 - 2) 販売管理者は、上記販売業者の業許可更新を考慮しつつ、3年に1回程度継続研修受講を義務づけることにする。
- ・業界団体の種々の研修との連携も必要なのではないか。

【意見】

コンタクトレンズの販売に携わる販売管理者の継続研修は次の機関が主催するもののうちどれかを受講する。

- 1) 日本コンタクトレンズ協会が主催する継続研修（申請予定）
- 2) 日本医療機器産業連合会が主催する継続研修（現在検討中）
- 3) 日本コンタクトレンズ学会が主催する研修（現在検討中）
- 4) 各都道府県の眼科医会が主催する継続研修（決定した県もあるとの情報）
- 5) その他眼科系学会に併催される研修（可能性あるも検討状況は不明）
- 6) コンタクトレンズ小売業団体が主催する継続研修（将来可能性あり）